

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

道北なよろ農業協同組

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA道北なよるの概要	
1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～8
3. 経営の組織	9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～13
5. リスク管理の状況	14～16
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18～23
2. 最近5年間の主要な経営指標	24
3. 決算関係書類(2期分)	25～28
※注記表(2期分)及びキャッシュフロー	29～43
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45～46
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48～51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	52
6. 有価証券に関する指標	53
7. 有価証券等の時価情報	54～55
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
9. 貸出金償却の額	56
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	57
2. 共済事業	57～58
3. 販売事業	59
4. 保管・利用・施設	60
5. 購買事業	61
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62～63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65～68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69～70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72～73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	75～76
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	77
2. 連結事業概況(令和5年度)	77
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	78～97
4. 農協法に基づく開示債権の状況	98
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	99
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	100
7. 連結自己資本の充実の状況	101～116
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	117
2. 職員等	118
3. その他	118
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	119
IX. 沿革・歩み	120
X. 記載項目	121～122

I. JA道北なよろの概要

1. 経営理念・経営方針

私たちJA道北なよろは、

- 日本の文化である農業と組合員の生活を守るため、長期的な視点をもって地域農業を維持していきます。
- JA事業への参加と集結を通じて、心豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

◇ 総務部門

- 組合の持続的発展のため、自己資本と財務基盤の充実を図り、組合員・利用者から信頼される組織づくりと事業運営に努めます。
- 健全で活力ある職場づくりのため、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上や組合員・利用者の期待に応え、頼られ信頼される人材の育成と、組織構造も含めた業務の効率化に取り組んで参ります。

◇ 金融共済部門

1. 信用事業

- 組合や地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンクを目指し、金融サービスの提供を通じ全力でサポートします。
- 組合員・利用者のニーズに応える金融商品の提案や円滑な事務手続き等のサービス向上により、利用者の満足度向上に取り組みます。

2. 共済事業

- 組合員・利用者へ寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、JAと組合員・利用者との信頼関係を構築して参ります。
- 3Q推進を実践し、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供します。
- 組合員・利用者のニーズに対応した事故受付・保全体制の提供に努めて参ります。

◇ 営農部門

- 多様化する組合員ニーズを的確に捉え各部門と連携した営農指導体制を構築し、満足度の向上を図るための取り組みを行って参ります。
- 組合員との情報交流を大切にし、同じ目線で協力し合い生産基盤の確立と組合員個々に合った持続可能な農業経営・生活の安定を目指します。

◇ 販売部門

1. 農産事業

- 安全・安心な農産物の安定的な供給と生産者所得向上を目指した道北なよろブランドの強化を図ります。
- 生産コストが高騰しているなか農業所得向上を図るため、生産者組織と連携し道北なよろブランド強化による有利販売を取り進めます。
- 施設運用の更なる効率化を目指すとともに、収益確保に努めて参ります。

2. 青果事業

- 道北なよろ産青果物の地域特性を生かし、取引先から信頼され選ばれる産地となるため「安全生産・安定品質・安定出荷」による産地ブランドの構築を目指します。
- 安全・安心な青果物の提供と取引先から選ばれる産地を目指します。

3. 畜産事業

- 農業所得維持・拡大に向け生産管理の徹底による生産性向上を図り、酪農畜産の経営安定の確立を図ります。
- 安全・安心な畜産物を生産し、農業所得向上に努めます。

◇ 購買部門

1. 購買(資材)事業

○持続可能で安全・安心な農畜産物生産のため、営農コスト削減に向けた生産資材の提供と、予約購買による安価・安定供給を実現し農業所得の向上を図ります。

○生産コストの低減等、営農・販売・購買の連携で一体的な事業体制を構築して参ります。

2. 燃料事業

○安価な安定供給と、安全安心な品質の商品提供により組合員の皆様に、より一層ご利用いただけるサービスの確保に努めて参ります。

○組合員の様々なニーズに応え燃油製品の安価・安定供給と販売拡大を目指し取り組みします。

3. メカニック事業

○日々進化する技術・知識を習得し組合員ニーズに対応した農業機械・自動車の供給並びに整備技術の向上を図りサービス強化に努めて参ります。

○組合員ニーズとコスト低減に対応した農業機械・自動車の幹線ルート確保と情報収集、迅速な修理技術提供ができる体制づくりに努めて参ります。

◇ らくみらんど株式会社

○基盤強化を図るため、事業管理費の節約及び効率的運用に努めて参ります。

○社員の資質向上のため専門技師の指導や実践により技術を習得し人材育成に努めて参ります。

◇ 内部監査部門

○JAの事業経営目標の効果的達成のため、内部監査・監事監査補助業務を通じ内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果にもとづく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上をはかるとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚を促し、組合員並びに地域社会から信頼される組織として内部監査の強化に努めます。

< 第31回JA北海道大会決議の実践方策 >

議案第1号「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会経済環境の変化への適応

✓ 組合員との対話を通じた「実践方策」の設定、実践・改善を繰り返すことで「JA運営を好循環」させる。

✓ 対話の着眼点で掲げた事項への対応

① 農業所得の増大・生産基盤の確立

② 地域における生活基盤の安定

③ 人づくり(組合員)

④ 人づくり(役職員)

⑤ JAの健全な財務体質の確立

⑥ JA収支の安定・確保

⑦ 北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

・組合員の人づくり

✓ 組織活動の強化・活性化

✓ 協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化

✓ 次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築

・JA役職員の人づくり

✓ 役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮

✓ 「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し

✓ 事業運営に必要な人員体制の確保・定着

・JA経営基盤の確立・強化

✓ 収支シミュレーションを基にした収支改善サイクルの実践

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンク、など)

共済事業

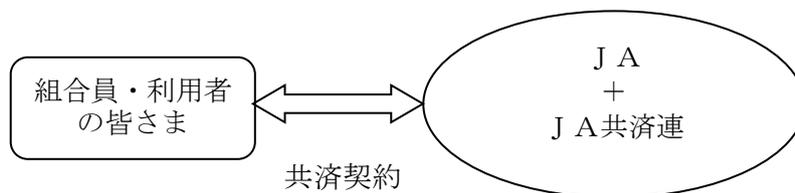


JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、生活物資（一部の商品を予約）の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でも

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA道北なよるの生産施設は、お米のカントリー施設・玄米ばら集出荷施設、アスパラ・南瓜・馬鈴薯の共同選果施設、小麦・豆類・そばの乾燥調整施設、粃殻などの加工処理施設があります。

■振込手数料(1件につき・電信)

	金額	当JA→店内	JA系統	他金融機関
窓 口	1万円未満	無料※1	330円	440円
	1万～5万円		440円	550円
	5万円以上		660円	770円
ATM	1万円未満	無料	110円	330円
	1万～5万円		110円	330円
	5万円以上		220円	550円
ネットバンク	1万円未満	無料	110円	330円
	1万～5万円		110円	330円
	5万円以上		220円	550円

(注)ATMからのお振込の場合

※1 准組家族・員外について5万円未満110円 5万円以上220円

①ATMからのお振込は、キャッシュカードによるお振込になります。

②平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては、『翌営業日のお振込』になります。

■各種発行手数料

○キャッシュカード再発行手数料(盗難・紛失・汚損・破損等)

カード種類	内容	再発行	更新時(注)
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円	無料
JAカード(一体型)			

(注)5年ごとに更新になります。

○その他発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	550円
残高証明書 当JA制定帳票	1通につき	220円
暗証番号照会(キャッシュカード)	1枚につき	無料
取引履歴照合表※1	1ヶ月につき	550円
取引履歴照合表※2	1枚につき	22円

(注)照合時内容について

※1 個人・法人・団体・相続時の手数料

※2 税務調査時の手数料

■ネットバンク月額利用料

区分	手数料	
個人	無料	
法人	基本サービス	1,100円
	基本+ 伝送サービス	4,400円

■口座振替手数料(1件あたり)

種別	手数料
帳票扱い	55円
媒体扱い(CD、USB等)	55円
法人ネットバンク	10円

■窓口両替手数料

両替枚数(注)	手数料
1～50枚	無料
51～300枚	220円
301～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,000枚超	500枚毎に220円追加

■窓口硬貨取扱手数料

硬貨枚数	入金手数料
1～300枚	無料
301～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,000枚超	500枚毎に220円追加

■代金取立・送金手数料(1通・1件につき)

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支所あて	無料	
系統金融機関あて・他金融機関あて	660円	770円

■その他諸手数料

種類	内容	手数料(注)
送金、振込組戻料、振込訂正料	1回につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
不渡手形返却料(注1)	1通につき	660円

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

お振込み先	お振込み金額	手数料
当JA同一店内	金額に関わらず	無料
JA系統(道内・道外)	1万円未満	330円
	1万～5万円	440円
	5万円以上	660円
他金融機関	1万円未満	440円
	1万～5万円	550円
	5万円以上	770円

■貸出手数料

項目	手数料
住宅全額繰上償還	33,000円
上記以外一部・全額繰上償還 貸出条件変更(固定⇔変動)	5,500円

ATMご利用手数料

(令和6年1月31日現在)

金融機関	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1	土曜日※1	平日・土曜日の
		8:45~18:00	9:00~14:00	その他時間帯
				および日曜日・祝日※
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	110円	110円
セブン銀行 ローソン銀行 イーネット	入出金	110円	110円	220円

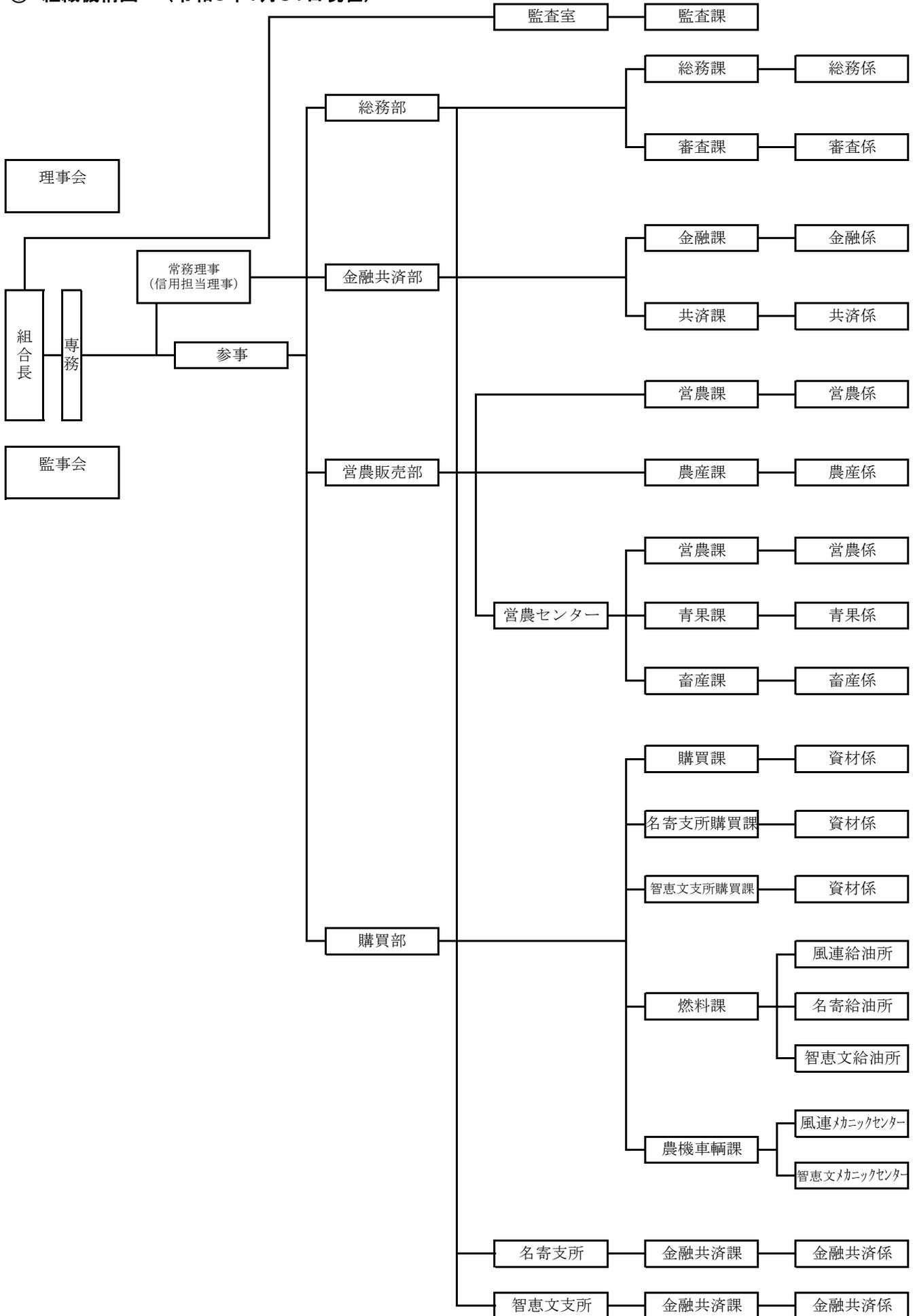
※1提携ATM(セブン・ローソン・イーネット)毎月25日から翌月24日まで各月1回まで無料

※祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

※ご利用可能時間は、ご利用ATMにより異なりますので、店舗・ATM検索でご確認ください。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年1月31日現在)



② 組合員数

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員 数	762	763	1
個 人	732	731	△ 1
法 人	30	32	2
准 組 合 員 数	1467	1433	△ 34
個 人	1370	1331	△ 39
法 人	97	102	5
合 計	2229	2196	△ 33

③ 組合員組織の状況

(令和6年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
JA道北なよろ青年部	高橋 拓也	112
JA道北なよろ女性部	住田 美紀	106
名寄市もち米生産組合	市本 豊幸	239
名寄市うるち米生産組合	干場 和幸	25
酪農部会	池田 大介	15

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

名寄市 風連地区 名寄地区 智恵文地区

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年1月現在)

役 員	常勤・ 非常勤の有無	代表権 の有無	氏 名	摘 要
代表 理事 組合長	常 勤	有	村上 清	
代表 理事 専務	常 勤	有	小川 和則	
常 務 理 事	常 勤	有	中村 静男	学経・信用担当理事
会 長 理 事	非常勤	無	東野 秀樹	総務委員・経済委員
理 事	非常勤	無	清水 清隆	総務委員長
理 事	非常勤	無	中村 耕司	経済委員長
理 事	非常勤	無	山崎 一浩	経営改善特別対策委員長
理 事	非常勤	無	宗万 利行	総務委員
理 事	非常勤	無	小泉 博志	経済委員
理 事	非常勤	無	尾崎 正和	総務委員
理 事	非常勤	無	鷺見 悦朗	経済委員
理 事	非常勤	無	大久保裕司	経済委員
理 事	非常勤	無	山家 智彦	経済委員
理 事	非常勤	無	北野 裕介	総務委員
代 表 監 事	非常勤		五十嵐真吾	
監 事	非常勤		永井 健一	
監 事	非常勤		齋藤 覚	
常 勤 監 事	常 勤		松崎 千春	学経・員外監事

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
JA道北なよろ			
本所	北海道名寄市風連町本町62番地	01655-3-2521	ATM 1台
名寄支所	北海道名寄市大通南4丁目10番地	01654-2-4531	ATM 1台
智恵文支所	北海道名寄市字智恵文11線北3番地	01654-8-2111	ATM 1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	旭川三愛自動車 工業(有)名寄支店	北海道名寄市徳田51-41	
	ミヤガレージ	名寄市字智恵文3055番4	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、名寄市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組合員数	2,196人						
出資金	1,206,285,500円						
1. 地域からの資金調達状況							
■ 貯金積金残高	30,602,299,313円						
■ 貯金商品	<input type="radio"/> 普通貯金 <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 別段貯金 <input type="radio"/> 定期貯金 <input type="radio"/> 定期積金						
2. 地域への資金供給状況							
■ 貸出金残高	<p>貸出金の残高について、次のような区分に分けて記載 (単位;百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>5906</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43</td> </tr> </table>	組合員等	5906	地方公共団体		その他	43
組合員等	5906						
地方公共団体							
その他	43						
■ 制度融資取扱状況	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営負担軽減支援資金 <input type="radio"/> 畜産特別資金						
■ 融資商品	<input type="radio"/> 営農安定資金 <input type="radio"/> 営農・生活改善資金 <input type="radio"/> 農業経営ステップアップローン <input type="radio"/> フルスペックローン <input type="radio"/> マイカーローン <input type="radio"/> 教育ローン <input type="radio"/> 住宅・リフォームローン <input type="radio"/> 就農支援資金(就農施設等) <input type="radio"/> 担い手育成農地集積資金 <input type="radio"/> 農業経営基盤強化資金						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項							
■ 文化的・社会的貢献	<input type="radio"/> 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 <input type="radio"/> 地域行事への参加 <input type="radio"/> 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) <input type="radio"/> 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 <input type="radio"/> セーフティラリーへの参加 <input type="radio"/> 高齢者福祉活動への取組 <input type="radio"/> 各種ボランティア活動への参加 <input type="radio"/> 年金相談会の開催 <input type="radio"/> 日本赤十字社の献血への積極的参加						
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<input type="radio"/> 風連地区に於いては年金友の会パークゴルフの開催						
■ 情報提供活動	<input type="radio"/> 組合員だより等のJA広報誌の発行 <input type="radio"/> 情報センター経由で、希望者の経営データをインターネットにより希望者へ営農情報、資材情報の提供 <input type="radio"/> JAネットバンクの利用推進						
■ 店舗体制	<input type="radio"/> 風連本所 ATM 1台 <input type="radio"/> 名寄支所 ATM 1台 <input type="radio"/> 智恵文支所 ATM 1台						

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○地域農業の情報提供・PRと食育の推進</p> <p>1) 地域住民に対する農業・農畜産物の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・地元メディアとの連携による地域住民への理解浸透 <p>2) 地場産食材PRイベントの実施・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・青年部・女性部・生産部会との連携、 なよる産業まつり・地産地消フェア・道外販促等への活動助成 <p>3) 食育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米や重点振興作物を主体とした食育の取り組み <p>○事業基盤維持拡充と金融サポート強化</p> <p>担い手への支援対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の大規模化、法人化による多様なニーズに対応するため、信用力評価を活用した柔軟な資金対応 ・組合員優遇商品の提供による資金運用の対応
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <p>1) 安全・安心な農産物の生産に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培基準の統一化 ・GAPの取組と開示 ・異品種混入防止対策の強化 <p>○なよるブランドの発信強化</p> <p>1) 各種イベントへの積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費地での農産物PR販売の実施 ・海外外食産業への輸出実施 <p>2) 道外取引先の新規開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある農畜産物の発信 <p>○通年販売に向けた商品開発</p> <p>1) もち米生産日本一のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギフト用もち米商品の開発 <p>2) 商工会との連携による商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名産産物もち米・野菜を使用した製品の商品化 ・乳畜産物の商品化

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経員外監事の登用
- ・ 学経信用担当理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理処置の概要

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関する相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともにその対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様に理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本 所 01655-3-2521
名寄支所 01654-2-4531
智恵文支所 01654-8-2111

上記本支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口電話番号
電話番号 : 01655-3-2030 (直通)

受付時間 : 午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

4. 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

北海道JAバンク相談所

電話番号 : 011-232-5031

受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、19.53%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,206百万円(前年度1,185百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

本年元日に発生しました能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福を衷心よりお祈り致しますとともに、被災されました皆様および関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

国内・国外情勢は、ここ数年各情勢に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症も昨年5月に5類に移行され、コロナ禍以前の日常を期待しておりましたが、生活スタイルの変化などから農畜産物の消費は停滞したままであり、依然続いている国際紛争や円安の影響から肥料・飼料・燃料など生産資材の高止まりにより、農家経済に大きな影響となっております。

昨年6月に国により策定された、「食料・農業・農村精査の新たな展開方向」に基づき食料・農業・農村基本計画の見直しの具体的検討が進められておりますが、自給率の向上を含め国産農業生産力の重要性を再認識し、食に対する国民の不安解消と農業者が希望ある営農ができるよう期待しております。

地域農業の概要については、春先から平年並みの天候に恵まれ、概ね順調に推移しておりましたが、夏場は猛暑による記録的な高温多湿の影響を受け、作物全般が前進栽培となり、品目によっては収量及び品質の低下を招きました。

作物別の状況については、水稻は作況指数が上川105と公表されましたが、当産地においても主力のもち米は倒伏等により収穫作業にご苦労されましたが、平均反収9.8俵と平年作を上回り、取扱数量も308,220俵となりました。

畑作物については猛暑の影響を受け、国産需要が高まっている大豆については中粒と品質低下となり平均反収3.5俵と減収となりました。甜菜においても過去にない低糖度となりました。

また、青果物については、春先の安定した天候により順調に生育が進み、グリーンアスパラは高規格中心となりました。その他の品目は猛暑の影響により、品質低下が見受けられ減収となりましたが、総じて販売先と密な情報交換により有利販売に努めた結果、安定した価格を保持することができ特に主要作物のスイートコーンは過去最高の販売単価となりました。

酪農畜産については、昨年に引き続き飼料価格の高騰による飼養管理費の増加と個体価格の低迷、更には生乳の需給調整等により、更に厳しい生産環境となりましたが、酪農家の飼養管理の努力により、取扱数量の増加となり畜産部門全体では計画を上回る結果となりました。総体として、昨年を超える合併以来最高の、販売取扱高101億41百万円の取扱実績となりました。

組合員皆様の日頃からのご苦労、ご尽力の賜物と敬意を表するとともに、農協事業への深いご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

本年度は第5次地域農業振興計画・中期経営計画初年度にあたり、経営所得安定対策、担い手支援、労働力確保対策、有害鳥獣対策等多くの事業を推進して参りました。

この1年、組合員皆様のご理解ご協力により、事業利益128,406千円、当期剰余金130,430千円を計上することが出来ました事に重ねてお礼申し上げますと共に、名寄市を始めとする各系統連合会、関係機関の皆様のご指導ご支援に厚くお礼を申し上げ概況報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

①信用事業

令和5年度の貯金につきまして、マイナス金利政策の長期化による事業収支への影響を踏まえ、定期貯金キャンペーンや年金推進等のJ Aバンクメイン化推進を行い利用者の利便性向上に向けたインターネットバンク・J Aバンクアプリ等のデジタル技術を活用した金融サービスの提供にも取り組んで参りました。

期末残高は306億2百万円、計画対比100.3%の実績となりました。

貸出金につきましては、第5次中期経営計画樹立により金融窓口による融資一元化を令和5年4月より実施し制度資金とプロパー資金との金利等条件を対比し組合員・利用者にとって有利な資金を推進し負担軽減に努めました。

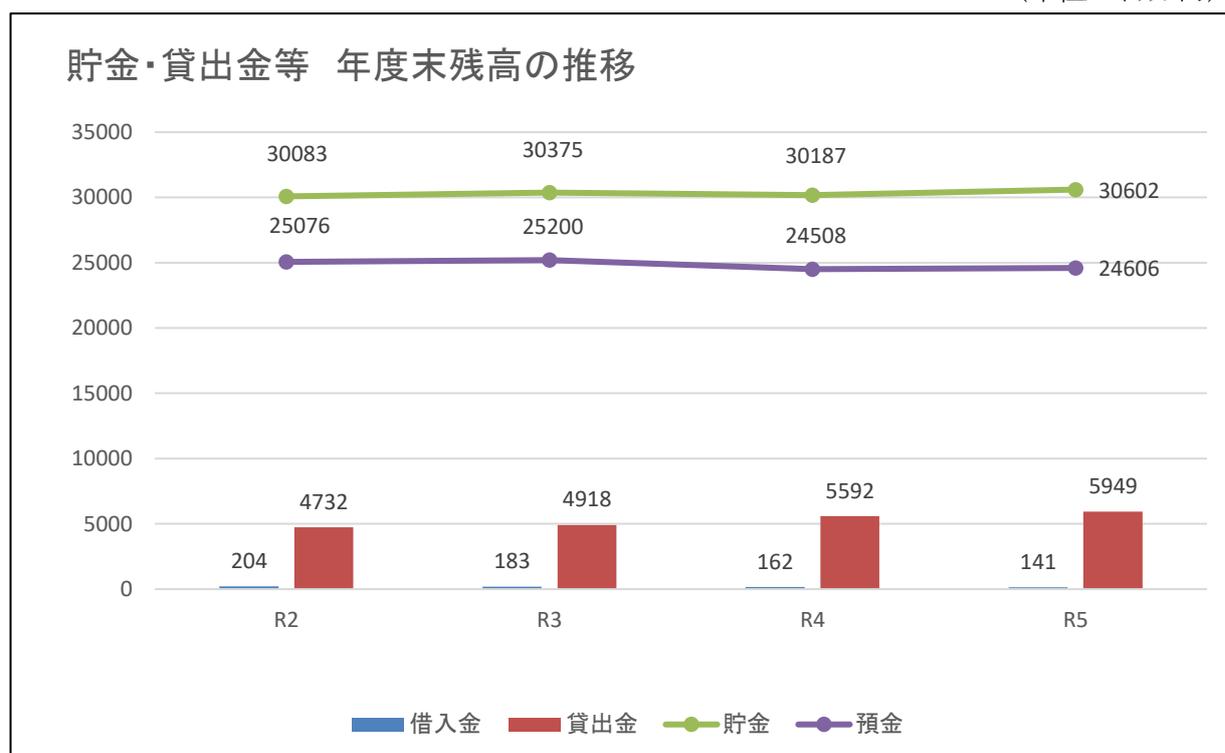
また、生活関連資金は住宅ローン及び自動車ローンを中心に推進し、顧客新規開拓にも取り組んで参りました。期末残高は59億4千9百万円、計画対比108.4%の実績となりました。

貯金貸出金等 年度末残高の推移

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貯金	30,082,644	30,374,763	30,186,520	30,602,299
借入金	204,297	182,961	162,329	141,085
貸出金	4,732,354	4,918,441	5,591,587	5,948,925
預金	25,075,688	25,200,131	24,507,794	24,605,930

(単位 百万円)



②共済事業

組合員および地域の皆さまへ、様々なニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を行い「安心」と「満足」の輪を広げる活動に取り組んで参りました。

長期共済では、既契約者の医療保障内容の見直しや生存保障商品の推進活動に努めました。建物系では、自然災害の保障拡充、火災共済から建物更生共済への転換並びに建物収容品への加入推進を行って参りました。

期末保有高613億8千2百万円となり計画対比100.2%の実績になりました。

短期共済では、新商品の農業者賠償責任共済の提案や自動車共済の保障内容を見直し、弁護士費用特約や車両新価特約などの保障のグレードアップを図ることによって、保障の充実を図り短期新契約高掛金2億5千9百万円となり計画対比101.4%の実績となりました。

長期共済保有高の推移

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生命総合共済	終身共済	21,174,679	20,794,051	20,385,746	19,595,491
	定期共済	264,500	343,500	338,500	375,000
	養老共済	15,726,407	14,562,709	13,271,228	11,482,919
	こども共済	2,184,500	2,076,400	1,940,500	1,785,100
	医療共済	51,000	36,500	36,500	36,500
	がん共済	67,000	66,500	65,500	64,500
	定期医療共済	116,100	106,100	105,600	105,100
	介護共済	186,770	210,950	215,950	246,341
	年金共済	1,565,000	1,341,000	1,121,000	971,000
建物更生共済	26,244,100	26,359,580	27,628,450	28,505,300	
合 計	65,395,558	63,820,891	63,168,475	61,382,152	

こども共済は養老共済の内数です。

短期共済新契約高の推移

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
火災共済	21,065	20,351	19,498	18,188
自動車共済	205,241	200,079	199,772	203,845
傷害共済	10,439	12,472	12,545	12,155
個人賠償共済	115	66	2,195	887
自賠償共済	28,502	26,767	26,396	23,478
合 計	265,364	259,736	260,408	258,556

普及推進活動実績

(単位：ポイント)

項 目	令和5年度 (注1)
推進総合目標	2,266,190
(生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠償共済、火災共済、傷害共済の合計)	
長期重点施策目標	405,899
(生命総合共済(注2)、建物更生共済の新規契約の合計)	

(注1) 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。

(注2) 一部共済種類を除きます。

③購買事業

1) 生産資材

生産資材事業につきましては、予約取り纏め購買を中心に他部門との連携により出向く推進を実施し、組合員との情報交換、安定供給に努めて参りました。

各種生産資材価格高騰の中、取扱いにつきましては組合員皆様のご利用とご協力を賜り計画対比101.4%の27億6千2百万円の実績となりました。

2) 燃料

燃料事業につきましては、定期的な店頭燃料値引供給、営農燃料の安価供給、顧客の利用確保のため様々なキャンペーン等を実施して参りました。

燃料情勢においては、新型コロナウイルス感染症も5類へ移行され、景気も回復し供給量は平年並みとなりましたが、ウクライナ情勢に加え中東での紛争等、原油価格は上昇する可能性があるとの見方です。

取扱いにつきましては、計画対比98.4%の供給高となり、9億5千4百万円の取扱実績となりました。

3) 農機・車輛

農機車輛課につきましては、ウクライナ情勢等による不安定な国際情勢や円安基調による物価高騰が続く中、アルーダ等を利用した中古農機・自動車の斡旋や各種早期予約推進等活用し安価供給やICT等先進技術・情報提供に努めて参りました。

取扱いにつきましては、農機部門は計画対比97.9%の供給高、車両部門は111.9%の供給高、全体では計画対比99.7%供給高となり、10億9百万円 of 取扱実績となりました。

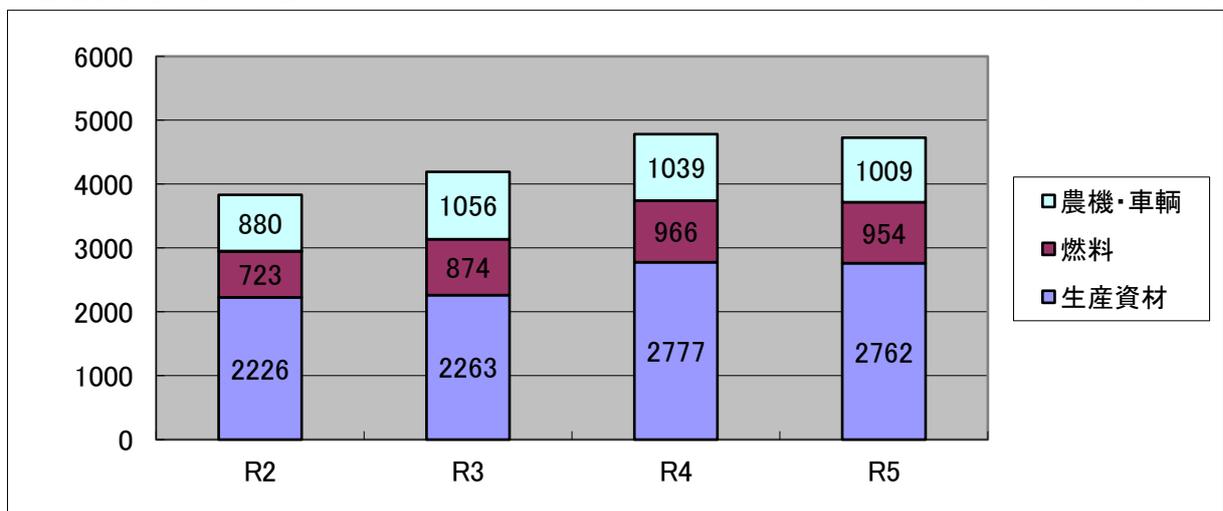
購買品供給高の推移

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生産資材	2,225,512	2,262,610	2,776,594	2,762,069
燃料	723,490	873,539	966,144	953,998
農機・車輛	879,876	1,055,911	1,039,213	1,009,431
合計	3,828,878	4,192,060	4,781,951	4,725,498

購買品供給高の推移

(単位 百万円)



④販売事業

1) 農産

令和5年度は、春先から融雪が順調に進み、水田・畑作共作業において良いスタートを切ることが出来ました。その後の生育も順調に進みましたが、夏場の異常な猛暑や部分的な極端な降雨など今までに経験したことの無い異常気象の年でありました。

水稲においては、高温登熟により収穫期が早まり、収穫遅れや倒伏により製品歩留まりが低下しましたが、9.8俵/10aの豊作となりました。

畑作物につきましては、秋の降雨が続いた為、収穫に苦労されていましたが、小麦は秋小麦6.9俵/10a、春小麦5.2俵/10a、(初冬)春小麦2.7俵/10a、と平年並み、大豆は、3.5俵/10aの結果となりました。

また、甜菜は高温による根中糖分の低下がみられ、平均6.6t/10aの実績となりました。農産全体の取扱額は52億9千9百万円と計画対比111.9%の実績となりました。

2) 青果

グリーンアスパラは6月上旬の冷涼な時期を除いてGW前後からの好天と適度な降雨により取扱数量は計画を上回り、取扱高は計画対比108.3%となりました。

南瓜は定植作業も順調に進み、着果も良好でありましたが、夏場の高温干ばつ、部分的な極端な降雨により生育不良となり、品質も例年より低下したことにより、取扱数量が少ないなか高単価で推移しておりましたが取扱高は計画対比82.5%の実績となりました。

スイートコーンについても降雨によって定植作業が進まない圃場、一部種子の発芽不良がみられ品種の変更等があり作業が遅れたことと、高温干ばつ、大雨の影響で取扱数量は計画並みとなりましたが、単価については終始高値で推移したこともあり、取扱高は計画対比108.4%となりました。

馬鈴薯も同様の天候に加えお盆を過ぎても暑く、1株あたりの玉つきは良好なものの、塊茎の肥大が進まず収穫期に差がでましたが、食用加工とも例年より多い取扱数量となり、全道的にも小玉傾向で2Lが高値となっておりますが、価格については平年並みの推移となりました。

青果物全体では、作付面積の減少、異常気象による収量並びに品質の低下等あり大変厳しい年ではありましたが、加工業務向け需要が回復の兆しをみせており、取扱高は25億1千9百万円と計画対比104.9%の実績となりました。

3) 畜産

酪農畜産につきましては、牧草は平年より6日早い萌芽となり順調に生育し、収穫開始も平年より2日早まりました。天候にも恵まれ平年比120%の乾物収量となりました。

飼料用トウモロコシにつきましては順調に生育が進み乾物収量は平年並みとなりました。

生乳の取扱高は期中に乳価改定もあり計画対比118%の実績となりました。

牛个体販売につきましては、販売価格に多少の回復が見られ計画対比119%、豚につきましては計画対比102%の実績となりました。

酪農畜産全体の取扱高は23億2千3百万円と計画対比115.9%の実績となりました。

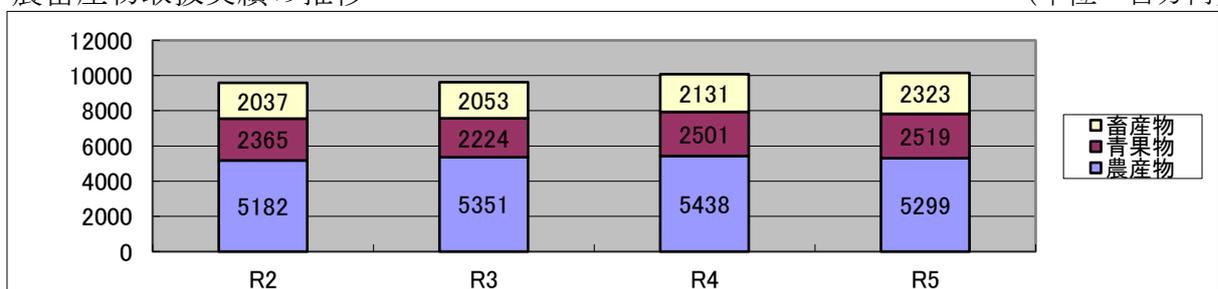
農畜産物取扱実績の推移

(単位：千円)

品目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農産物	5,182,383	5,350,713	5,438,236	5,299,391
青果物	2,364,533	2,224,127	2,500,989	2,518,912
畜産物	2,036,821	2,053,451	2,130,962	2,322,799
合計	9,583,737	9,628,291	10,070,188	10,141,102

農畜産物取扱実績の推移

(単位 百万円)



⑤保管事業

保管事業につきましては、コロナ禍以前の在庫進度へ戻りつつある中、本年産も平年作以上の豊作により厳しい倉庫事情となりましたが、現有施設の有効活用に努め品質事故の農産物の保管管理の徹底を図って参りました。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業倉庫	119,460	150,795	126,112	131,728

⑥利用事業

乾燥調製施設につきましては、異物混入の無い高品質で均一な製品出荷に向け、生産者のご理解・ご協力のもと細心の注意を払いながら施設操作を行って参りました。

米施設利用は、既存施設の安全操作と上川RTと連携を図りながら有効利用に努め、取扱高は計画対比99.7%の実績となりました。

小麦施設利用につきましては、風連・智恵文施設連携のもと安全操作に努めました。春先の融雪期から登熟期まで好天にも恵まれ順調に生育推移し、取扱高は計画対比100.6%の実績となりました。

大豆施設利用につきましては、出芽や開花期とも高温多照で生育が順調に進み、収穫期後半には断続的な降雨による収穫遅れや品質低下も懸念されましたが、計画対比104.7%の取扱実績となりました。

生産施設事業総体で100.4%の取扱実績となりました。

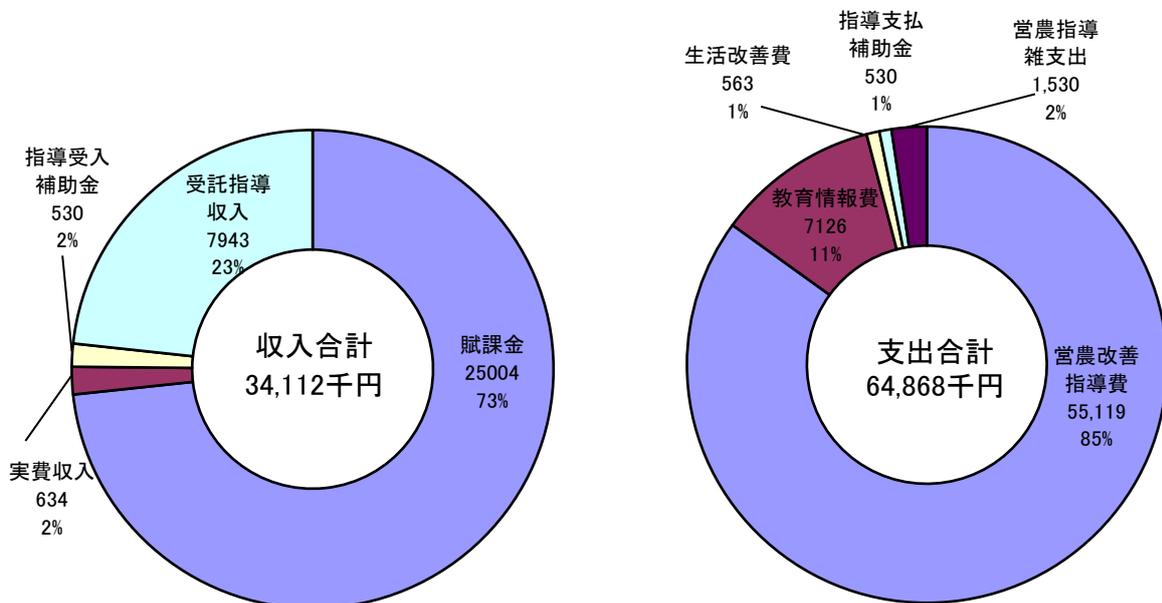
⑦営農指導事業

営農指導事業につきましては、組合員各位をはじめJA青年部、女性部、各生産部会等や関係機関のご指導とご協力を頂きながら、第5次地域振興計画の初年度として推進・遂行に努めて参りました。昨年については、新型コロナウイルスに伴う行動制限も終焉を迎え各組織の視察研修やイベント等もコロナ以前と同等程度に開催され、JA組合員交流会についても4年ぶりの開催をし、以前並みの活気がある年となりました。

また、令和5年度は春の融雪が順調であり、水田畑作共に耕起・播種作業は予定通り推移して行きましたが、夏期の猛暑により水稻の倒伏など一部農作物への影響被害がありました。しかしながら、組合員皆様の努力により計画以上の販売実績で終える事が出来ました。令和5年度の営農事業としては、名寄地域ICT技術研究会とともにRTK基地局の増強を実施、さらには名寄市と協調し、後継者向けのドローン資格取得に向けた助成の創設など今後のスマート農業に向けた支援強化を行いました。その他、変化の著しい経営所得安定対策や有害鳥獣対策等、関係機関と連携しながら取り進めを行って参りました。

営農指導事業収支内訳

(単位：千円)



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,326	5,248	5,616	4,784	4,788
信用事業収益	254	241	228	226	235
共済事業収益	155	150	150	143	141
農業関連事業収益	4,879	4,821	5,201	4,380	4,378
その他事業収益	38	36	37	34	34
経常利益	57	169	154	223	167
当期剰余金(注)	56	137	137	176	130
出資金	1,152	1,142	1,148	1,185	1,206
出資口数	2,303,968	2,284,507	2,295,078	2,369,596	2,412,571
純資産額	3,002	3,068	3,158	3,165	3,219
総資産額	34,776	35,094	35,891	36,235	36,587
貯金等残高	29,958	30,083	30,375	30,187	30,602
貸出金残高	4,778	4,732	4,918	5,592	5,949
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	31	47	62	95	66
出資配当の額	11	11	11	11	12
事業利用分量配当の額	20	36	51	84	54
職員数	111人	115人	113人	109人	110人
単体自己資本比率	20.17%	23.63%	20.09%	19.10%	19.53%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	30,495,716	30,972,586	1 信用事業負債	30,499,841	30,882,406
(1) 現金	211,662	247,109	(1) 貯金	30,186,520	30,602,299
(2) 預金	24,507,794	24,605,930	(2) 借入金	162,329	141,085
系統預金	24,492,118	(24,591,657)	(3) その他の信用事業負債	70,843	70,157
系統外預金	15,676	(14,273)	未払費用	4,324	(4,427)
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	66,519	(65,730)
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	80,149	68,865
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	91,330	87,526
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	5,591,587	5,948,925	(2) 共済資金	39,153	33,616
(5) その他の信用事業資産	135,131	136,397	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	132,826	(132,645)	(4) 未経過共済付加収入	52,133	53,862
その他の資産	2,305	(3,752)	(5) 共済未払費用	44	48
(6) 債務保証見返	80,149	68,865	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 30,607	△ 34,640	3 経済事業負債	1,553,063	1,563,263
2 共済事業資産	103	104	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,117,060	1,085,448
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	256,986	308,754
(3) その他の共済事業資産	103	104	(4) その他の経済事業負債	179,017	169,061
(4) 貸倒引当金	0	0	未払費用	0	(157,251)
3 経済事業資産	1,110,110	1,135,573	その他の負債	0	(11,810)
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	466,545	424,249
(2) 経済事業未収金	269,907	351,521	5 雑負債	329,418	265,837
(3) 経済受託債権	295,451	273,274	(1) 未払法人税等	2,640	13,821
(4) 棚卸資産	371,702	335,274	(2) リース債務	117,411	118,192
購買品	371,612	(335,194)	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	0	0	(4) その他の負債	209,366	133,824
その他の棚卸資産	90	(81)	6 諸引当金	129,893	144,824
(5) その他の経済事業資産	175,123	178,027	(1) 賞与引当金	10,872	10,882
未収収益	55,991	(57,862)	(2) 退職給付引当金	79,759	87,336
その他の資産	119,132	(120,165)	(3) 役員退職慰労引当金	39,262	46,605
(6) 貸倒引当金	△ 2,073	△ 2,524	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	1,100,853	974,545	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	877,210	737,952	負債の部合計	33,070,091	33,368,104
(2) その他の雑資産	223,943	236,906	(純資産の部)		
(3) 貸倒引当金	0	△ 313	1 組合員資本	3,164,762	3,219,189
5 固定資産	1,879,341	1,825,640	(1) 出資金	1,184,798	1,206,286
(1) 有形固定資産	1,879,341	1,824,427	(2) 資本準備金	0	0
建物	3,047,673	(3,086,911)	(3) 利益剰余金	2,004,174	2,039,745
機械装置	1,981,138	(2,006,904)	利益準備金	1,130,440	1,166,440
土地	476,618	(476,868)	その他利益準備金	873,734	873,305
リース資産	0	(0)	金融基盤強化積立金	164,022	162,553
建設仮勘定	0	(5,450)	肥料共同購入積立金	5,332	5,332
その他の有形固定資産	613,419	(619,949)	税効果積立金	35,920	29,566
減価償却累計額	△ 4,239,507	△ 4,371,655	農業経営基盤強化積立(特別積立金)	327,000	367,000
(2) 無形固定資産	0	1,213	(特別積立金)	84,586	84,586
リース資産	0	(0)	当期末処分剰余金	256,875	224,268
その他の無形固定資産	0	(1,213)	(うち当期剰余金)	175,596	130,430
6 外部出資	1,600,660	1,649,280	(4) 処分未済持分	△ 24,210	△ 26,842
(1) 外部出資	1,602,660	1,651,280			
系統出資	1,439,370	(1,487,990)			
系統外出資	112,490	(112,490)			
子会社等出資	50,800	(50,800)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,000	△ 2,000			
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	487,071	29,566	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純資産の部合計	3,164,762	3,219,189
資産の部合計	36,234,853	36,587,293	負債及び純資産の部合計	36,234,853	36,587,293

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
1 事業総利益	1,292,783	1,242,532	(9) 保管事業収益	126,112	131,728
事業収益	4,697,781	4,681,642	(10) 保管事業費用	44,482	60,462
事業費用	3,404,998	3,439,110	保管事業総利益	81,629	71,266
(1) 信用事業収益	226,332	235,092	(11) 加工事業収益	0	0
資金運用収益	198,693	207,777	(12) 加工事業費用	0	0
(うち預金利息)	691	(475)	加工事業総利益	0	0
(うち受取奨励金)	104,453	(102,724)	(13) 利用事業収益	362,112	352,105
(うち有価証券利息)	0	(0)	(14) 利用事業費用	223,570	225,321
(うち貸出金利息)	86,603	(96,543)	利用事業総利益	138,542	126,784
(うちその他受入利息)	6,946	(8,034)	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役務取引等収益	23,906	23,229	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	3,733	4,085	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	50,625	51,912	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	5,667	6,486	その他事業総利益	0	0
(うち貯金利息)	2,651	(2,648)	(19) 指導事業収入	34,476	34,112
(うち給付補填備金繰入)	1	(1)	(20) 指導事業支出	59,448	64,868
(うち借入金利息)	3,016	(3,837)	指導事業収支差額	△ 24,972	△ 30,757
(うちその他支払利息)	0	(0)	2 事業管理費	1,112,220	1,114,126
役務取引等費用	2,270	2,246	(1) 人件費	798,807	801,291
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	72,163	78,307
その他経常費用	42,688	43,180	(3) 諸税負担金	31,787	31,203
(うち貸倒引当金繰入額)	3,412	(4,033)	(4) 施設費	203,613	196,795
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(5) その他事業管理費	5,851	6,532
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	180,562	128,406
信用事業総利益	175,707	183,180	3 事業外収益	74,142	66,975
(3) 共済事業収益	143,030	141,170	(1) 受取雑利息	90	79
共済付加収入	132,367	132,572	(2) 受取出資配当金	16,720	16,720
共済貸付金利息	0	0	(3) 貸貸料	38,568	40,882
その他の収益	10,663	8,598	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	6,081	6,107	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	18,764	9,294
共済推進費	1,000	880	4 事業外費用	31,221	28,876
共済保全費	2,080	2,018	(1) 支払雑利息	897	719
その他の費用	3,001	3,208	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	237	302
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2	0	(4) 貸貸費	30,094	27,547
(うち貸出金償却)	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 10	134
共済事業総利益	136,950	135,063	(5) 雑損失	2	175
(5) 購買事業収益	3,536,753	3,514,197	経常利益	223,485	166,504
購買品供給高	3,393,801	3,325,521	5 特別利益	60,280	40,240
購買手数料	38,678	37,657	(1) 固定資産処分益	0	0
その他の収益	39,788	72,479	(2) 一般補助金	60,280	40,240
修理サービス料	64,485	78,539	(3) その他の特別利益	0	0
(6) 購買事業費用	3,048,641	3,060,389	6 特別損失	67,207	40,574
購買品供給原価	2,920,874	2,930,758	(1) 固定資産処分損	245	334
購買品供給費	42,712	44,481	(2) 固定資産圧縮損	66,963	40,240
修理サービス費	14,460	13,689	(3) 減損損失	0	0
その他の費用	70,594	71,461	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	3,573	(156)	(5) その他の特別損失	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 29	(△ 408)	税引前当期利益	216,558	166,170
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	2,640	17,235
購買事業総利益	488,112	453,808	法人税等調整額	38,322	18,505
(7) 販売事業収益	355,402	380,353	法人税等合計	40,962	35,740
販売品販売高	5,341	2,992	当期剰余金 (又は当期損失金)	175,596	130,430
販売手数料	245,079	252,375	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	79,094	73,864
その他の収益	104,982	124,986	会計方針の変更による累積的影響額	△ 132,002	0
(8) 販売事業費用	58,585	77,165	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	4,984	2,704	遡及処理後当期首繰越剰余金	△ 52,909	0
販売費	4,235	5,130	金融基盤強化積立金取崩額	2,187	1,469
その他の費用	49,367	69,331	農業経営基盤強化積立金取崩額	132,000	18,505
(うち貸倒引当金繰入額)	165	(747)	当期未処分剰余金	256,875	224,268
(うち貸倒引当金戻入益)	0	(△ 45)			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	296,817	303,188			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	256,875	224,268
2 剰余金処分額	183,010	142,221
(1) 利益準備金	36,000	27,000
(2) 任意積立金	52,151	50,000
金融基盤強化積立金	0	0
税効果積立金	12,151	0
農業経営基盤強化積立金	40,000	50,000
(3) 出資配当金	11,380	11,555
(4) 事業分量配当金	83,479	53,666
4 次期繰越剰余金	73,865	82,047

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	1%	5年度	1%
-----	----	-----	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	73,865	5年度	82,047
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立	<p>経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために次の支出が発生した場合に対処するために積立する。</p> <p>①電子計算機、現金自動支払機の購入・設置等に係る支出</p> <p>②上記機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出</p> <p>③信用事業の機械化店舗の設置に係る支出</p> <p>④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出</p> <p>⑤金利変動リスクに対応する支出</p> <p>⑥上記①～⑤までに類する支出</p> <p>⑦貸付リスクに対応する支出</p>	<p>①毎事業年度末の貯金残高の1.5/1,000と毎事業年度末貸付金残高の12.3/1,000の合計額を累積限度額として次に掲げる算式により得た額を積立する。 毎事業年度末の貯金残高×積立率(1.5/1,000)＋毎事業年度末の貸付金残高×積立率(12.3/1,000)</p> <p>②事業年度末の貯金残高及び貸付金残高等の減少により累積限度額を超過した場合は新たな積立は行わない。</p>	<p>①積立目的の①～⑥の事由が発生したときは3,000万円の範囲で理事会に附議したうえで取崩すものとする。なお100万円以下の小額の場合は、取崩すことができないものとする。</p> <p>②次の理由により積立目的⑦の事由が発生し、直接償却もしくは間接償却を行ったときは、理事会に附議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 農業情勢の悪化</p> <p>(2) 経済情勢の悪化</p> <p>(3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p>

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	5, 3 3 1, 6 3 0円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に附議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	繰延税金資産の金額に相当する金額を限度として積立するものとする。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に附議した上で取崩すものとする。
農業経営基盤強化積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため、定款67条に基づく積立金とする。	出資総額の40%を積立目標額とする。 積立方式 毎年の剰余金処分によって積立する。	①地域農業振興計画の推進対策上、必要な支出 ②会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、発生した損失額 ③金融マニュアル等の検査・監査基準の変更に伴って発生した臨時の損失 ④経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤農業政策の変更により担保等が棄損し、償却・引当等が増加した場合の損失 ⑥固定資産の減損会計により発生した減損損失額 ⑦施設の取得・補修・改修、施設投資の伴う償却費に係る支出 ⑧その他上記①～⑦に類似する支出

■注記表 【 令和5年度 】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時間算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 29,566 千円
② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー 千円
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,478 千円
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,355,329千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,026,567千円、 車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 22,824 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 330 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47,664千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 47,664千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,548 千円
うち事業取引高	63,548 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	4,349 千円
うち事業取引高	4,349 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が25,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,605,930	(24,591,039)	△ 14,891
貸出金	5,948,925		
貸倒引当金(*1)	△ 34,640		
貸倒引当金控除後	5,914,285	(6,060,148)	145,863
資産計	30,520,215	(30,651,187)	130,972
貯金	30,602,299	(30,565,157)	△ 37,142
借入金(*2)	565,333	(563,449)	△ 1,884
経済事業未払金	1,085,448	(1,085,448)	-
負債計	32,253,080	(32,214,054)	△ 39,026

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金424,249千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,649,280
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,647,280

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,605,930	-	-	-	-	-
貸出金（*1）	1,175,604	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553
合計	25,781,534	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553

（*1）貸出金のうち、当座貸越 117,268千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	25,540,120	1,932,878	2,366,278	358,348	404,676	-
借入金	20,396	20,240	17,229	16,658	11,157	55,404
設備借入金	41,509	41,509	38,138	26,138	23,941	253,014
合計	25,602,025	1,994,627	2,421,645	401,144	439,774	308,418

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 79,759 千円	
① 退職給付費用	△ 37,550 千円	
② 退職給付の支払額	137 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,836 千円	
調整額合計	△ 7,577 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,336 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 583,630 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	496,294 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,336 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,336 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 87,336 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,550 千円
合計	37,550 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,332千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,324千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,137 千円
賞与引当金	3,010 千円
退職給付引当金	24,157 千円
役員退職慰労引当金否認	12,891 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	3,931 千円
繰延税金資産小計	53,651 千円
評価性引当額	△ 24,085 千円
繰延税金資産合計	29,566 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.39%
事業分量配当金	△8.91%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	1.71%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.51%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注記表【令和4年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(購買事業における奨励金の会計処理)

利用者等に対して支払う各種奨励金等が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は支払時に購買事業費用として計上しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、供給時の取引価格から減額する方法に変更しております。また、各種奨励金の受入についても対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業総収益が108,800千円減少し、購買事業総費用が108,800千円減少しております。

(生乳の販売手数料および保管料の計上時期の変更)

生乳の販売手数料について、従来は売上計算書到達基準を採用しておりましたが、今期から決算月の生乳に係る販売手数料は当期の収益として計上する処理に変更しております。

また、従来は保管期間分の保管料を当期の収益としておりましたが、今期からは当年度に帰属する保管料のみを当期の収益として計上する処理に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が58千円増加し、販売事業総利益が58千円増加しております。併せて、保管事業収益が2,154千円増加し、保管事業総利益が2,154千円増加しております。

これにより、事業収益が2,212千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,212千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が39,312千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が4,025千円増加し、販売事業総利益が4,025千円増加しております。これにより、事業収益が4,025千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,025千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が92,690千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が881,663千円、購買事業費用が881,663千円減少し、整備事業収益が418,503千円、整備事業費用が418,503千円減少しております。

これにより、購買事業総収益が1,300,167千円、購買事業総費用が1,300,167千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 48,071千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,860 千円
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,322,354千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、構築物 315,970千円、機械装置 1,993,592千円、車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 12,478 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 2,534 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,362 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,042千円、危険債権額は5,726千円

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は15,768千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,515 千円
うち事業取引高	63,515 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	2,380 千円
うち事業取引高	2,380 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が33,329千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,507,794	(24,498,521)	△ 9,273
貸出金	5,591,587		
貸倒引当金 (*1)	△ 30,607		
貸倒引当金控除後	5,560,979	(5,699,058)	138,078
資産計	30,068,773	(30,197,579)	128,805
貯金	30,186,520	(30,157,735)	△ 28,785
借入金 (*2)	628,874	(629,124)	250
経済事業未払金	1,117,060	(1,117,060)	-
負債計	31,932,454	(31,903,919)	△ 28,535

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金466,545千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,602,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,600,660

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,507,794	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	1,186,015	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813
合計	25,693,809	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 100,393千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	25,081,332	2,298,045	2,123,356	244,454	439,333	
借入金	21,249	20,393	20,239	17,229	16,658	66,561
設備借入金	39,066	39,066	35,933	35,933	33,580	282,967
合計	25,141,647	2,357,504	2,179,528	297,616	489,571	349,528

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 80,443 千円	
① 退職給付費用	△ 37,829 千円	
② 退職給付の支払額	9,532 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	28,981 千円	
調整額合計	684 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 79,759 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 547,276 千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	467,517 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 79,759 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 79,759 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 79,759 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,829 千円
合計	37,829 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,406千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,983 千円
賞与引当金	3,007 千円
退職給付引当金	22,061 千円
役員退職慰労引当金否認	10,860 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	24,872 千円
繰延税金資産小計	69,310 千円
評価性引当額	△ 21,239 千円
繰延税金資産合計	48,071 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.07%
事業分量配当金	△10.66%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	1.01%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料及び保管料から控除した契約負債177,986千円が含まれております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	216,557	166,170
減価償却費	143,540	135,852
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 18,707	7,342
貸倒引当金の増加額(△は減少)	3,903	5,786
賞与引当金の増加額(△は減少)	96	10
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 684	7,577
その他引当金の増減額(△は減少)	0	△ 1,302
信用事業資金運用収益	△ 198,693	△ 207,777
信用事業資金調達費用	5,667	6,485
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,809	△ 16,798
支払雑利息	897	718
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	0
固定資産除去損	244	334
固定資産圧縮損	66,962	0
一般補助金	△ 66,962	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 1,044,809	△ 218,079
預金の純増(△)減	32,600	12,080
貯金の純増減(△)	△ 188,242	415,779
信用事業借入金の純増減(△)	△ 20,632	△ 21,244
その他の信用事業資産の純増(△)減	7,981	495
その他の信用事業負債の純増減(△)	4,352	△ 859
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 10,529	△ 5,536
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 679	1,728
その他の共済事業資産の純増(△)減	354	△ 1
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 202	4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 139,834	213,351
経済受託債権の純増(△)減	△ 51,448	△ 218,016
棚卸資産の純増(△)減	3,280	36,427
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	372,461	△ 26,265
経済受託債務の純増減(△)	256,986	308,753
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 66,166	△ 57,676
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 101,645	△ 90,347
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	203,022	△ 12,771
その他の負債の純増減(△)	101,965	△ 75,911
信用事業資金運用による収入	196,851	206,015
信用事業資金調達による支出	△ 5,939	△ 6,312
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 50,651	△ 83,479
小 計	△ 364,911	479,535
雑利息及び出資配当金の受取額	16,809	16,798
雑利息の支払額	△ 897	△ 718
法人税等の支払額	25,004	△ 6,054
過年度遡及会計適用による影響額	△ 182,942	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 506,937	489,560
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	66,962	40,240
固定資産の取得による支出	△ 165,865	△ 122,726
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	△ 1,000	△ 48,620
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 99,903	△ 131,106
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 42,261	△ 42,296
出資の増額による収入	85,444	52,951
出資の払戻による支出	△ 40,486	△ 32,945
持分の譲渡による収入	24,210	26,841
持分の取得による支出	766	△ 21,578
出資配当金の支払額	△ 11,217	△ 11,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,454	△ 28,407
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 590,385	330,046
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,054,918	1,387,376
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,387,376	1,533,039

部門別損益計算書

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,784,216	226,332	143,030	4,380,378	0	34,476	
事業費用 ②	3,491,433	50,625	6,081	3,375,279	0	59,448	
事業総利益③ (①-②)	1,292,783	175,707	136,949	1,005,099	0	△ 24,972	
事業管理費④	1,112,220	150,947	118,301	733,821	0	109,151	
うち人件費	798,807	114,098	86,937	513,865	0	83,906	
うち業務費	72,163	14,253	10,626	40,519	0	6,765	
うち諸税負担金	31,787	6,079	5,613	16,854	0	3,241	
うち施設費	203,613	15,396	14,089	159,474	0	14,654	
(うち減価償却費⑤)	126,248	2,294	1,991	114,149	0	7,814	
その他事業管理費	5,851	1,121	1,036	3,109	0	585	
※うち共通管理費等⑥		58,879	54,364	163,187	0	30,714	△ 307,144
(うち減価償却費⑦)		2,157	1,992	5,979	0	1,125	△ 11,253
事業利益 ⑧ (③-④)	180,563	24,759	18,648	271,279	0	40,208	
事業外収益 ⑨	74,142	14,213	13,123	39,392	0	7,414	
うち共通分 ⑩		14,213	13,123	39,392	0	7,414	△ 74,142
事業外費用 ⑪	31,221	5,985	5,526	16,588	0	3,122	
うち共通分 ⑫		5,985	5,526	16,588	0	3,122	△ 31,221
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	223,485	32,987	26,245	294,083	0	△ 129,831	
特別利益 ⑭	60,280	11,556	10,670	32,027	0	6,028	
うち共通分 ⑮		11,556	10,670	32,027	0	6,028	△ 60,280
特別損失 ⑯		12,884	11,896	35,707	0	6,721	
うち共通分 ⑰		12,884	11,896	35,707	0	6,721	△ 67,207
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	216,558	31,659	25,020	290,403	0	△ 130,523	
営農指導事業分配賦額 ⑲		17,399	13,561	99,563	0	△ 130,523	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	216,558	14,260	11,458	190,840	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,788,757	235,092	141,170	4,378,383	0	34,112	
事業費用 ②	3,546,225	51,912	6,107	3,423,338	0	64,868	
事業総利益③ (①-②)	1,242,532	183,180	135,063	955,045	0	△ 30,756	
事業管理費④	1,114,127	160,728	121,126	728,880	0	103,393	
うち人件費	801,290	121,821	88,452	514,021	0	76,996	
うち業務費	78,307	15,560	11,689	42,962	0	8,095	
うち諸税負担金	31,203	6,128	5,538	16,339	0	3,198	
うち施設費	196,795	15,932	14,284	152,128	0	14,451	
(うち減価償却費⑤)	120,389	2,361	2,015	108,457	0	7,556	
その他事業管理費	6,532	1,287	1,163	3,430	0	653	
※うち共通管理費等⑥		62,394	56,408	166,245	0	31,672	△ 316,719
(うち減価償却費⑦)		2,229	2,015	5,940	0	1,132	△ 11,316
事業利益 ⑧ (③-④)	128,406	22,452	13,937	226,165	0	△ 134,149	
事業外収益 ⑨	66,975	13,194	11,928	35,155	0	6,698	
うち共通分 ⑩		13,194	11,928	35,155	0	6,698	△ 66,975
事業外費用 ⑪	28,876	5,688	5,143	15,157	0	2,888	
うち共通分 ⑫		5,688	5,143	15,157	0	2,888	△ 28,876
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	166,504	29,958	20,722	246,163	0	△ 130,339	
特別利益 ⑭	40,240	7,927	7,167	21,122	0	4,024	
うち共通分 ⑮		7,927	7,167	21,122	0	4,024	△ 40,240
特別損失 ⑯	40,574	7,993	7,226	21,298	0	4,057	
うち共通分 ⑰		7,993	7,226	21,298	0	4,057	△ 40,574
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	166,170	29,892	20,663	245,987	0	△ 130,372	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,761	13,833	97,778	0	△ 130,372	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	166,170	11,131	6,830	148,209	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は事業総利益割合で各事業部門へ配賦しています。
令和5年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は事業総利益割合で各事業部門へ配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和4年度	共通管理費等	19.17%	17.70%	53.13%	0.00%	10.00%	100%
	営農指導事業	13.33%	10.39%	76.28%	0.00%		100%
令和5年度	共通管理費等	19.70%	17.81%	52.49%	0.00%	10.00%	100%
	営農指導事業	14.39%	10.61%	75.00%	0.00%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	36,587,293	32,035,231	245,804	2,244,365	0	37,740	2,024,153
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	36,587,293 (1,825,640)	32,433,989 (200,122)	606,306 (180,520)	3,306,843 (1,305,899)	0 (0)	240,155 (139,099)	

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	193	201	8
役務取引等収支	21	21	0
その他信用事業収支	△ 39	△ 39	0
信用事業粗利益	215	222	7
信用事業粗利益率	0.586%	0.606%	0.020%
事業粗利益	1,316	1,236	△ 80
事業粗利益率	3.688%	3.428%	-0.260%
事業純益	185	100	△ 85
実質事業純益	204	122	△ 82
コア事業純益	204	122	△ 82
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	204	122	△ 82

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,768	199	0.669	29,977	208	0.694
うち預金	24,184	112	0.463	23,923	111	0.464
うち有価証券						
うち貸出金	5,584	87	1.558	6,054	97	1.602
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	30,636	6	0.020	30,787	7	0.023
うち貯金・定期積金	30,143	3	0.010	30,072	3	0.010
うち借入金	493	3	0.609	715	4	0.559
総資金利ざや			0.177			0.172

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経费率)]

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	4	9
うち預金		
うち有価証券		
うち貸出金	4	9
支払利息		1
うち貯金・定期積金		
うち譲渡性貯金		
うち借入金	1	1
差引	3	8

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.626%	0.462%	-0.164%
資本経常利益率	8.482%	5.941%	-2.541%
総資産当期純利益率	0.492%	0.355%	-0.137%
資本当期純利益率	6.664%	4.572%	-2.092%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	13,741 (45.4%)	14,050 (46.5%)	309
定期性貯金	16,140 (53.4%)	15,790 (52.3%)	△ 350
その他の貯金	337 (1.1%)	327 (1.0%)	△ 10
計	30,219 (100.0)	30,168 (100.0%)	△ 51
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	30,219 (100.0)	30,168 (100.0%)	△ 51

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	15,663 (100.0%)	15,966 (100.0%)	303
うち固定金利定期	15,663 (100.1%)	15,966 (100.1%)	303
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	24,909 [82.1%]	24,743 [82.1%]	△ 166
組合員以外の貯金	5,277 [17.9%]	5,859 [17.9%]	582
うち地方公共団体	591 (2.0%)	1,116 (3.3%)	525
うちその他非営利法人	93 (0.3%)	93 (0.3%)	
うちその他員外	4,594 (15.6%)	4,649 (13.8%)	55
合計	30,186	30,602	416

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	325	276	△ 49
証書貸付	4,940	5,421	481
当座貸越	367	380	13
割引手形			
合 計	5,633	6,078	445

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出残高	3,983	4,374	389
固定金利貸出構成比	71.3%	73.6%	2.3%
変動金利貸出残高	1,607	1,574	△ 32
変動金利貸出構成比	28.7%	26.4%	2.3%
残 高 合 計	5,591	5,948	357

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,500 [98.4%]	5,857 [98.4%]	357
組 合 員 以 外 の 貸 出	92 [1.6%]	92 [1.6%]	
うち地方公共団体	(%)	(%)	
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	92 (1.6%)	92 (1.6%)	
合 計	5,684	6,041	356

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	19	17	△ 1
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	19	17	△ 1
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,450	4,759	308
そ の 他 保 証			
計	4,450	4,759	308
信 用	1,122	1,172	50
合 計	5,591	5,948	357

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	80	69	△ 11
合 計	80	69	△ 11

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,104	5,443	338
設 備 資 金 構 成 比	91.9%	91.4%	0.3%
運 転 資 金 残 高	483	501	19
運 転 資 金 構 成 比	8.9%	8.6%	△0.3%
残 高 合 計	5,591	5,948	357

■ 業種別の貸出金残高

		令和4年度	令和5年度	増 減
農	業	4,264 (76.2%)	4497 (75.6%)	232
林	業	1 ()	1 (0.0%)	
水	産 業	()	()	
製	造 業	()	()	
鉱	業	()	()	
建	設 業	5 ()	4 (0.0%)	
電	気・ガス・熱供給・水道業	1 ()	1 (0.0%)	
運	輸 ・ 通 信 業	13 (0.2%)	25 (0.4%)	11
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	1 ()	(0.0%)	
金	融 ・ 保 険 業	()	6 (0.1%)	6
不	動 産 業	18 (0.3%)	16 (0.2%)	△ 1
サ	ー ビ ス 業	864 ()	872 (14.6%)	8
地	方 公 共 団 体	(15.4%)	()	
そ	の 他	415 (7.4%)	522 (8.7%)	106
合	計	5,591 (100%)	5948 (100.0%)	357

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.5%	19.4%	0.9%
	期 中 平 均	18.6%	20.2%	1.6%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	3,085	3,376	291
穀 作	1,769	1,923	154
野 菜 ・ 園 芸	463	548	85
果 樹 ・ 樹 園 農 業	12	8	△ 4
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	288	254	△ 34
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	553	643	90
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	3,085	3,376	291

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	年度	年度	増 減
プロパー資金	2,219	2,592	373
農業制度資金	866	784	△ 82
農業近代化資金	542	526	△ 16
その他制度資金	324	258	△ 66
合 計	3,085	3,376	291

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	年度	年度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,791	3,945	154
そ の 他	25	21	△4
合 計	3,816	3,966	150

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10			10	10
危険債権	6	5		1	6
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	16	5		11	16
正常債権	5,663				
合計	5,679				
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	21	13	14	48
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	48	21	13	14	48
正常債権	5,978				
合計	6,026				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

該当する取引はありません。

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	農指導体制を						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和4年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19	22		19	3	22
個別貸倒引当金	10	11		10	1	11
合計	29	33		29	4	33

		令和5年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	23		22	1	23
個別貸倒引当金	11	17		11	6	17
合計	33	40		33	7	40

9. 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金	25	25
	実費収入	1	1
	指導受入補助金	1	1
	受託指導収入	7	7
	計	34	34
支出	営農改善指導費	51	55
	教育情報費	5	7
	生活改善費	1	1
	指導支払補助金	1	1
	営農指導雑支出	1	1
	計	59	65

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	55	20,386	74	19,595
	定期生命共済		339	3	375
	養老生命共済	43	13,271	33	11,483
	こども共済	21	1,941	18	1,785
	医療共済	122	37	120	37
	がん共済	4	66	5	65
	定期医療共済		105		105
	介護共済				
	年金共済	16	1,121	20	971
建物更生共済	244	27,628	189	28,505	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	484	62,953	444	61,136	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	120	8	120	8
がん共済		46		69
定期医療共済	4	3	5	3
合計	126	57	125	80

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1	278	20	316
認知症共済	4	5	8	15
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)		31	5	37
特定重度疾病共済	10	144	18	172
合計	15	458	51	540

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	16	284	20	654
年金開始後		87	24	248
合計	16	371	44	902

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
火災共済	16,185	15,457
自動車共済	200	204
傷害共済	11,093	15,733
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		1
自賠責共済	26	24
合計	27,504	31,419

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

IV. その他の事業

3. 販売事業

(1) 農畜産物

①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期精算高	摘 要
屑米・特定米	4,275	
蕎 麦	117,931	
その他菜豆	450	
ハスカップ	1,642	
生 乳	1,705,777	
乳 用 牛	214,751	
豚	390,763	
その他畜産	11,508	
合 計	2,447,097	
当期精算高の表示金額		税込金額

③買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期販売高	摘 要
小 豆	2,087	
その他雑穀	618	
合 計	2,704	
当期販売高の表示金額		税抜金額

(2) 青果物

受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期精算高	摘 要
澱粉用馬鈴薯	2,025	
生食用馬鈴薯	132,671	
加工用馬鈴薯	69,457	
種子用馬鈴薯	81,218	
アスパラ	449,896	
葉 菜 類	60,594	
生食南瓜	323,661	
加工南瓜	206,174	
生食スイートコーン	830,177	
加工スイートコーン	6,219	
玉 葱	169,987	
長 葱	12,000	
百 合 根	14,860	
ミニトマト	26,143	
ほうれん草	14,361	
ピーマン	5,477	
花 弁	62,001	
その他青果	51,992	
合 計	2,518,912	
当期精算高の表示金額		税込金額

②共計品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期支払高		摘 要
	過年度産	当年度産	
米	885,965	3,593,580	
(うち契約もち米)	624,506	2,313,638	
(うち加工用もち米)	247,811	1,046,597	
(うち契約うるち米)	9,244	175,071	
(うち加工用うるち米)	3,216	52,693	
(うち飼料用米)	731	2,067	
(うち酒造好適米)	456	3,515	
くず米・端量米	-	182,573	
大 豆	115,517	122,086	
小 麦	21,249	152,939	
規格外小麦	20,486	-	
甜 菜	26,619	51,375	
合 計	1,069,836	4,102,553	
当期支払高の表示金額		税込金額	

④当年度受入交付金額 (単位：千円)

生乳補給金受入額	105,355
----------	---------

IV. その他の事業

4. 保管・利用・施設事業

(1) 保管 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	保管料	93,245	
	保管雑収益	28,760	
	その他	9,723	
	計	131,728	
費 用	保管労務費	4,139	
	施設管理費	8,859	
	修繕費	9,452	
	水道光熱費	10,717	
	車輛費	3,186	
	保険料	1,176	
	保管雑費	15,794	
	施設負担金	7,137	
	計	60,462	
	差 引 利 益	71,266	

(2) 利用 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用収益	24,127	機械使用料 資源保全広域協定
費 用	利 用 費 用	13,675	資源保全広域協定
差 引 利 益		10,452	

(3) 検査事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	検査手数料	14,960	
費 用	労務費	765	
	検査費	3,944	
	計	4,709	
差 引 利 益		10,251	

(4) コントラクター事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用料	312	
費 用	修理費	146	
	保険料	121	
	借上料	34	
	雑費	78	
	計	379	
差 引 利 益		△ 67	

(5) 乾燥調製施設事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用料	283,418	
	雑収入	23,830	
	計	307,248	
費 用	労務費	48,641	
	電気料	27,944	
	水道光熱費	1,331	
	燃料費	15,048	
	原材料費	5,192	
	修理費	34,996	
	保険料	1,223	
	借上料	39,025	
	車輛費	8,066	
	雑費	13,071	
	施設利用負担	5,803	
	計	200,340	
	差 引 利 益		106,908

(6) 温湯消毒処理施設事業 (単位：千円)

区分	科 目	金 額	備 考
収 益	利用料	5,459	
費 用	労務費	2,083	
	水道光熱費	426	
	燃料費	742	
	資材費	1,653	
	修理費	650	
	雑費	664	
計	6,218		
差 引 利 益		△ 759	

IV. その他の事業

4. 購 買

購買品取扱実績

(単位:千円)

種 別		供 給 高	摘 要
生 産 資 材	飼 料	772,781	
	肥 料	1,045,063	
	農 薬	376,570	
	温 床 資 材	122,393	
	包 装 資 材	152,042	
	そ の 他 生 産 資 材	63,083	
	種 苗	101,496	
	そ の 他 生 活	128,641	
小 計		2,762,069	
燃 料	ガ ソ リ ン	232,247	Hガソリン Rガソリン
	灯 油	308,295	暖房用灯油 営農用灯油
	軽 油	251,393	一般軽油 免税軽油
	重 油	77,689	
	潤 滑 油	11,808	
	用 品 類	23,668	タイヤ・バッテリー 他
	ガ ス 類	48,897	LPガス 器具
小 計		953,998	
農 機 ・ 車 輜	農 機	○多様化する組合員ニーズを的確に	468,736
		小 農 具 ・ 部 品	381,178
		そ の 他	10,642
	計		860,557
	車 輜	自 動 車	101,062
		延 払 自 動 車	-
		車 輜 整 備 部 品	47,812
計		148,874	
小 計		1,009,431	
合 計		4,725,498	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,070	3,154
うち、出資金及び資本準備金の額	1,185	1,206
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,004	2,040
うち、外部流出予定額(△)	95	65
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	△ 27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22	23
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,092	3,176
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,092	3,176
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,023	14,032
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,165	2,226
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,188	16,258
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.10%	19.53%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	212			247		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,604	5,921	197	24,701	4,940	198
法人等向け	145	145	6	191	179	7
中小企業等向け及び個人向け	584	438	18	583	411	16
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	2			3	1	
信用保証協会等保証付	4,397	444	18	4,671	459	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,603	1,603	64	1,651	1,651	66
（うち出資等のエクスポージャー）	1,603	1,603	64	1,651	1,651	66
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	4,620	6,449	258	4,532	6,385	255
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,194	2,983	119	1,242	3,106	124
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	27	67	3			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）				3,290	3,279	131
証券化						
（うちSTC要件適用分）						
（うち非STC適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				36,595	14,032	561
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	36,166	14,000	560	36,595	14,032	561
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		2,165	87		2,226	89
所要自己資本額計		a	b=a×4%		a	b=a×4%
		16,188	648		16,258	650

注1)

「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)

「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)

「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4)

「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)

「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

注6)

「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)

「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8)

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	535	535	-		625	625	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業	24,510		-				-	
	金融・保険業	76	76			24,609			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-		90	90	-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	2,908	111			3,030	137		
個人	4,880	4,880			5,108	5,108			
その他	3,339	-	-		3,133	-	-		
業種別残高計	36,247	5,682			36,595	6,029			
1年以下	24,964	456		-	24,999	393		-	
1年超3年以下	444	444		-	406	406		-	
3年超5年以下	683	683		-	788	788		-	
5年超7年以下	745	745		-	665	665		-	
7年超10年以下	614	614		-	835	835		-	
10年超	2,559	2,559		-	2,730	2,730		-	
期限の定めのないもの	6,238	181		-	6,171	211		-	
残存期間別残高計	36,247	5,682		-	36,595	6,029		-	
信用リスク期末残高	36,247	5,682		-				-	
信用リスク平均残高	29,755	5,637		-	29,934	6,085		-	

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	19				3	22	22				1	23
個別貸倒引当金	10				1	11	11				4	15

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	10	1			11	0	11	4			15	0
業種別計	10	1			11	0	11	4			15	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	361	384
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,289	4,586
	リスク・ウェイト20%	24,606	24,704
	リスク・ウェイト35%	17	15
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	545	547
	リスク・ウェイト100%	5,207	5,114
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,220	1,242
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	36,247	36,595	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及び個人向け	2	2	2	2
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合 計	7	2	7	2

注1)

「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です

注2)

「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)

「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで

注4)

「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,796	2,796	2,894	2,894
合計	2,796	2,796	2,894	2,894

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。
また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

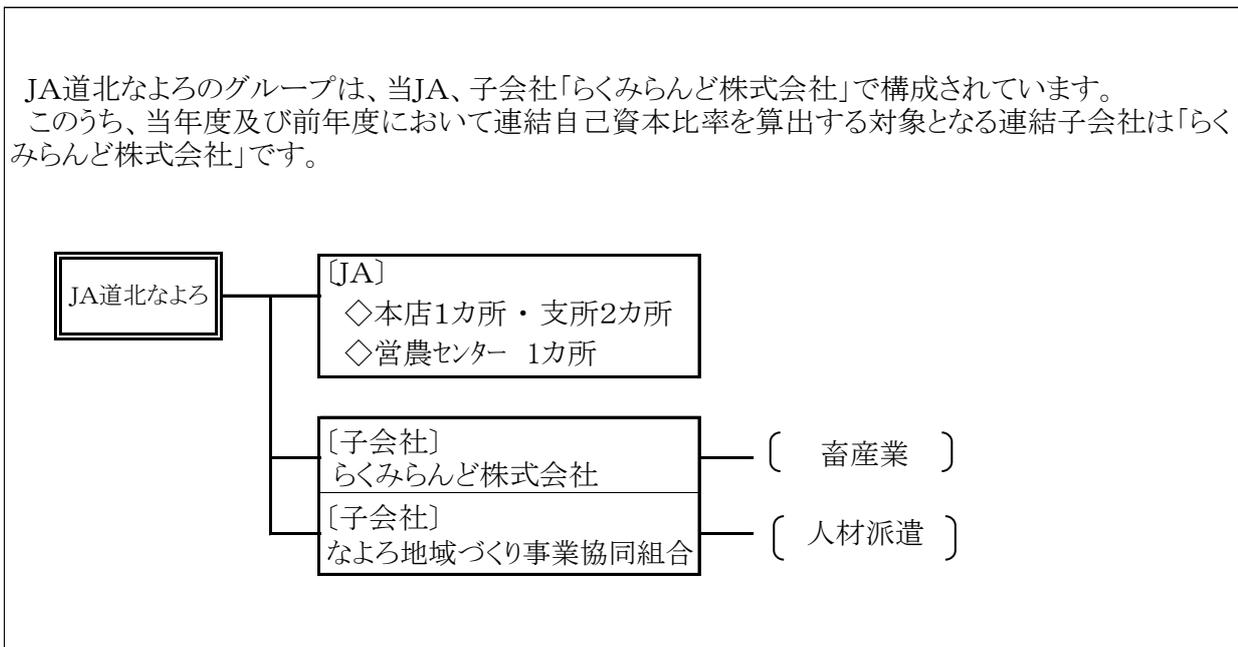
IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	60	52
2	下方平行シフト	15	25	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	25	32		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	50	47		
7	最大値	50	47	60	52
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,165		3,158	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
らくみらんど株式会社	哺育育成	名寄市字朝日 641-1	令和2年5月1日	50	99.60%	99.60%
なよろ地域づくり事業協同組合	人材派遣	名寄市大通南 3丁目14番地	令和4年4月1日	5	20.00%	40.00%

2. 連結事業概況(令和5年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は子会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益157百万円、連結当期剰余金122百万円、連結純資産3,165百万円、連結総資産36,575百万円で、連結自己資本比率は19.26%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

らくみらんど株式会社

令和5年度は、JA道北なよろと連携し、組合員にご利用いただき哺育センターにおいて預託料計画196百万円に対し189百万円の結果となり、計対比96.4%の実績であり、収支については資材・物品高騰影響もあり当期損失9百万円の結果となりました。

なよろ地域づくり事業協同組合

令和5年度は、JA道北なよろと連携し労働者派遣事業を行って参りました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額		負 債 ・ 純 資 産 の 部		金 額		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)					
1 信用事業資産	30,495,716	30,972,586	1 信用事業負債	30,497,637	30,895,257			
(1) 現金及び預金	24,719,456	24,840,188	(1) 貯 金	30,184,316	30,615,150			
(2) 有価証券	0	0	(2) 借 入 金	162,329	141,085			
(3) 貸出金	5,591,587	5,961,776	(3) その他信用事業負債	70,843	70,157			
(4) その他信用事業資産	135,131	136,397	(4) 債務保証	80,149	68,865			
(5) 債務保証見返	80,149	68,865	2 共済事業負債	91,330	87,526			
(6) 貸倒引当金	△ 30,607	△ 34,640	(1) 共済借入金	0	0			
2 共済事業資産	103	104	(2) 共済資金	39,153	33,616			
(1) 共済貸付金		0	(3) その他共済事業負債	52,177	53,910			
(2) その他共済事業資産	103	104	3 経済事業負債	1,574,062	1,573,236			
(3) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,138,058	1,095,421			
3 経済事業資産	1,134,996	1,151,907	(2) その他経済事業負債	436,004	477,815			
(1) 受取手形及び経済事業未収金	288,325	361,494	4 設備借入金	466,545	424,249			
(2) 棚卸資産	378,170	341,636	5 その他負債	331,890	283,873			
(3) その他経済事業資産	470,574	451,301	6 諸引当金	132,011	146,732			
(4) 貸倒引当金	△ 2,073	△ 2,524	(1) 賞与引当金	11,082	11,100			
4 その他資産	1,100,975	992,227	(2) 退職給付に係る負債	80,459	88,995			
5 固定資産	1,881,146	1,828,599	(3) 役員退任慰労引当金	40,470	46,637			
(1) 有形固定資産	1,881,146	1,827,386	(4) その他引当金	0	0			
建物	3,049,529	3,090,067	7 繰延税金負債	0	0			
機械装置	1,981,138	2,006,904	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0			
土地	476,618	476,868	9 負ののれん	0	0			
リース資産	0	0	負債の部合計	33,093,475	33,410,873			
建設仮勘定	0	5,450	(純資産の部)					
その他の有形固定資産	613,419	619,949	1 組合員資本	3,119,374	3,164,836			
減価償却累計額	△ 4,239,558	△ 4,371,852	(1) 出資金	1,184,798	1,206,286			
(2) 無形固定資産		1,213	(2) 資本準備金	1,694,391	1,889,341			
のれん		0	(3) 利益剰余金	264,943	96,573			
その他の無形固定資産		1,213	(4) 処分未済持分	△ 24,210	△ 26,842			
6 外部出資	1,551,860	1,600,480	(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 548	△ 523			
(1) 外部出資	1,553,860	1,602,480	2 評価・換算差額等		0			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,000	△ 2,000	(1) その他有価証券評価差額金		0			
7 繰延税金資産	48,071	29,566	(2) 土地再評価差額金		0			
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0	(3) 退職給付に係る調整累計額		0			
9 繰延資産	0	0	3 非支配株主持分	18	△ 240			
			純資産の部合計	3,119,392	3,164,596			
資産の部合計	36,212,867	36,575,469	負債・純資産の部合計	36,212,867	36,575,469			

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		金 額		
	令和4年度		令和5年度		
1 事業総利益			1,346,809		1,287,597
(1) 信用事業収益		226,215		234,970	
資金運用収益	198,693		207,777		
(うち預金利息)	691		(476)		
(うち受取奨励金)	104,453		(102,724)		
(うち有価証券利息)	0		(0)		
(うち貸出金利息)	86,603		(96,543)		
(うちその他受入利息)	6,946		(8,034)		
役務取引等収益	23,789		23,108		
その他事業直接収益	0		0		
その他経常収益	3,733		4,085		
(2) 信用事業費用		50,625		51,912	
資金調達費用	5,667		6,486		
(うち貯金利息)	2,651		(2,648)		
(うち給付補填備金繰入)	1		(1)		
(うち借入金利息)	3,015		(3,837)		
(うちその他支払利息)	0		(0)		
役務取引等費用	2,270		2,246		
その他事業直接費用	0		0		
その他経常費用	42,688		43,180		
(うち信用雑費)	—		(39,147)		
(うち貸倒引当金繰入額)	3,412		(4,033)		
(うち貸付金償却損)	0		(0)		
信用事業総利益			175,590		183,058
(3) 共済事業収益		142,365		140,881	
共済付加収入	131,702		132,283		
その他の収益	10,663		8,598		
(4) 共済事業費用		6,080		6,107	
共済推進費及び共済保全費	3,079		2,899		
その他の費用	3,001		3,208		
共済事業総利益			136,285		134,774
(5) 購買事業(農業関連)収益		3,474,020		3,455,409	
購買品供給高	3,331,068		3,266,734		
購買手数料	38,678		37,657		
その他の収益	104,274		151,018		
(6) 購買事業(農業関連)費用		3,048,641		3,001,601	
購買品供給原価	2,920,874		2,871,970		
購買品供給費	42,712		58,170		
その他の費用	85,055		71,461		
購買事業(農業関連)総利益			425,379		453,808
(7) 購買事業(生活その他)収益		0		0	
購買品供給高	0		0		
店舗購買手数料	0		0		
その他の収益	0		0		
(8) 購買事業(生活その他)費用		0		0	
購買品供給原価	0		0		
購買品供給費	0		0		
その他の費用	0		0		
購買事業(生活その他)総利益			0		0
(9) 販売事業収益		563,375		613,342	
販売品販売高	202,266		221,764		
販売手数料	245,079		252,375		
その他の収益	116,030		139,203		
(10) 販売事業費用		149,019		264,678	
販売品販売原価	134,229		162,901		
販売費	4,235		5,130		
その他の費用	10,555		96,647		
販売事業総利益			414,356		348,664
(11) その他事業収益		522,699		517,945	
(12) その他事業費用		327,500		350,652	
その他事業総利益			195,199		167,293

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		金 額	
	令和4年度		令和5年度	
2 事業管理費		1,180,733		1,181,471
(1) 人件費	832,468		835,097	
(2) その他事業管理費	348,265		346,374	
事業利益		166,076		106,126
3 事業外収益		83,783		79,915
(1) 受取雑利息	90		78	
(2) 受取出資配当金	16,840		17,827	
(3) 持分法による投資益	0		0	
(4) その他の事業外収益	66,853		62,010	
4 事業外費用		31,227		28,554
(1) 支払雑利息	902		808	
(2) 持分法による投資損	0		0	
(3) その他の事業外費用	30,325		27,746	
経常利益		218,632		157,487
5 特別利益		60,280		40,240
(1) 固定資産処分益	0		0	
(2) その他の特別利益	60,280		40,240	
6 特別損失		67,207		40,574
(1) 固定資産処分損	245		334	
(2) 減損損失	0		0	
(3) その他の特別損失	66,962		40,240	
税金等調整前当期利益		211,705		157,153
法人税・住民税及び事業税	2,847		17,442	
過年度法人税等追徴税額	0		0	
法人税等調整額	38,322		18,505	
法人税等合計		41,169		35,947
当期利益		170,536		121,206
非支配株主に帰属する当期利益		-20		△ 461
当期剰余金		170,556		121,667

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	157,153	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	173,418	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	6,167	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,618	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	18	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	8,536	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 207,777	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	6,486	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 17,905	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	808	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,519	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	3,853	
外部出資関係損益(△は益)	40,240	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	△ 40,240	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 370,189	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	12,080	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	430,834	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 21,244	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	496	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 860	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 5,537	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	△ 1	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,733	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 73,169	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	36,534	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 42,637	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	19,273	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	41,811	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	108,614	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 63,762	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	206,015	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 6,312	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 83,479	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	322,056	
雑利息及び出資配当金の受取額	17,905	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 808	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 2,847	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	336,306	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	40,240	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 164,964	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	3,519	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 48,620	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 169,825	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 42,296	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	52,977	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 32,945	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金の払戻しによるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	26,842	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 21,578	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 11,380	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の取得による支出	△ 203	連結範囲の変更を伴わない 子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない 子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,380	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。 事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	138,101	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,387,376	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,525,477	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結注記表 (令和5年)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等
らくみらんど株式会社 1社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等
らくみらんど株式会社 1社
- ② 持分法非適用の関連法人等
なよろ地域づくり事業協同組合 1社
- 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時間算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 29,566 千円
② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,478 千円
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,355,329千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,026,567千円、 車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 22,824 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 330 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権はありません。

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47,664千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 47,664千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,548 千円
うち事業取引高	63,548 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	4,349 千円
うち事業取引高	4,349 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会および名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が25,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,605,930	(24,591,039)	△ 14,891
貸出金	5,948,925		
貸倒引当金（*1）	△ 34,640		
貸倒引当金控除後	5,914,285	(6,060,148)	145,863
資産計	30,520,215	(30,651,187)	130,972
貯金	30,602,299	(30,565,157)	△ 37,142
借入金（*2）	565,333	(563,449)	△ 1,884
経済事業未払金	1,085,448	(1,085,448)	-
負債計	32,253,080	(32,214,054)	△ 39,026

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金424,249千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,649,280
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,647,280

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,605,930	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,175,604	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553
合計	25,781,534	660,291	567,856	492,659	401,912	2,645,553

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 117,268千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	25,540,120	1,932,878	2,366,278	358,348	404,676	
借入金	20,396	20,240	17,229	16,658	11,157	55,404
設備借入金	41,509	41,509	38,138	26,138	23,941	253,014
合計	25,602,025	1,994,627	2,421,645	401,144	439,774	308,418

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 79,759 千円	
① 退職給付費用	△ 37,550 千円	
② 退職給付の支払額	137 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,836 千円	
調整額合計	△ 7,577 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,336 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 583,630 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	496,294 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,336 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,336 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 87,336 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,550 千円
合計	37,550 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,332千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、86,324千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,137 千円
賞与引当金	3,010 千円
退職給付引当金	24,157 千円
役員退職慰労引当金否認	12,891 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	3,931 千円
繰延税金資産小計	53,651 千円
評価性引当額	△ 24,085 千円
繰延税金資産合計	29,566 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.39%
事業分量配当金	-8.91%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	1.71%
その他	-0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.51%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における預金の範囲は、貸借対照表上「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結注記表 (令和4年)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
らくみらんど株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1社
らくみらんど株式会社
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社
なよる地域づくり事業協同組合

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(購買事業における奨励金の会計処理)

利用者等に対して支払う各種奨励金等が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は支払時に購買事業費用として計上しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、供給時の取引価格から減額する方法に変更しております。また、各種奨励金の受入についても対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業総収益が108,800千円減少し、購買事業総費用が108,800千円減少しております。

(生乳の販売手数料および保管料の計上時期の変更)

生乳の販売手数料について、従来は売上計算書到達基準を採用しておりましたが、今期から決算月の生乳に係る販売手数料は当期の収益として計上する処理に変更しております。

また、従来は保管期間分の保管料を当期の収益としておりましたが、今期からは当年度に帰属する保管料のみを当期の収益として計上する処理に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が58千円増加し、販売事業総利益が58千円増加しております。併せて、保管事業収益が2,154千円増加し、保管事業総利益が2,154千円増加しております。

これにより、事業収益が2,212千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,212千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が39,312千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が4,025千円増加し、販売事業総利益が4,025千円増加しております。これにより、事業収益が4,025千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,025千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が92,690千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が881,663千円、購買事業費用が881,663千円減少し、整備事業収益が418,503千円、整備事業費用が418,503千円減少しております。

これにより、購買事業総収益が1,300,167千円、購買事業総費用が1,300,167千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 48,071千円
② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 -千円
② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,860千円
② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,322,354千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 1,993,592千円、 車輛運搬具 19,258千円
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 12,478千円
子会社等に対する金銭債務の総額 2,534千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,362 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,042千円、危険債権額は5,726千円

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は15,768千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,515 千円
うち事業取引高	63,515 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	2,380 千円
うち事業取引高	2,380 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が33,329千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,507,794	(24,498,521)	△ 9,273
貸出金	5,591,587		
貸倒引当金（*1）	△ 30,607		
貸倒引当金控除後	5,560,979	(5,699,058)	138,078
資産計	30,068,773	30,197,579	128,805
貯金	30,186,520	(30,157,735)	△ 28,785
借入金（*2）	628,874	(629,124)	250
経済事業未払金	1,117,060	(1,117,060)	-
負債計	31,932,454	(31,903,919)	△ 28,535

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金466,545千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)	
外部出資	1,602,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,600,660

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	24,507,794	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,186,015	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813
合計	25,693,809	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 100,393千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	25,081,332	2,298,045	2,123,356	244,454	439,333	
借入金	21,249	20,393	20,239	17,229	16,658	66,561
設備借入金	39,066	39,066	35,933	35,933	33,580	282,967
合計	25,141,647	2,357,504	2,179,528	297,616	489,571	349,528

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 80,443 千円	
① 退職給付費用	△ 37,829 千円	
② 退職給付の支払額	9,532 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	28,981 千円	
調整額合計	684 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 79,759 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 547,276 千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	467,517 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 79,759 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 79,759 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 79,759 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,829 千円
合計	37,829 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,406千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,983 千円
賞与引当金	3,007 千円
退職給付引当金	22,061 千円
役員退職慰労引当金否認	10,860 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	24,872 千円
繰延税金資産小計	69,310 千円
評価性引当額	△ 21,239 千円
繰延税金資産合計	48,071 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.07%
事業分量配当金	△10.66%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	1.01%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料及び保管料から控除した契約負債177,986千円が含まれております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結剰余金計算書

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	1,694,391
2. 資本剰余金増加高	194,950
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	1,889,341
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	69,765
2. 利益剰余金増加高	121,667
当期剰余金	121,667
3. 利益剰余金減少高	94,859
出資配当金	11,380
事業分量配当金	83,479
4. 利益剰余金期末残高	96,573

令和4年2月1日から令和5年1月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	1,891,099
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	196,708
4. 資本剰余金期末残高	1,694,391
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	288,256
2. 利益剰余金増加高	170,556
当期剰余金	170,556
3. 利益剰余金減少高	325,869
出資配当金	11,218
事業分量配当金	50,651
4. 利益剰余金期末残高	132,943

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれら	10	48	38
危険債権額	6		-6
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	16	48	32
正常債権額	5,663	5,978	315
合 計	5,679	6,026	347

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支(事業収益)	5,326	5,248	5,616	4,929	4,963
信用事業収益	254	241	228	226	235
共済事業収益	155	150	150	143	141
農業関連事業収益	4,879	4,821	5,201	4,037	4,069
その他事業収益	38	36	37	523	518
連結経常利益			115	219	157
連結当期剰余金			89	171	122
連結純資産額			3,118	3,119	3,165
連結総資産額			35,863	36,213	36,575
連結自己資本比率			19.87%	18.85%	19.26%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	226	235
	経常利益	176	183
	資産の額	30,496	30,973
共済事業	経常収益	142	141
	経常利益	136	135
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	4,037	4,069
	経常利益	840	802
	資産の額	1,135	1,152
その他事業	経常収益	523	518
	経常利益	195	167
	資産の額	1,101	992
合 計	経常収益	4,928	4,963
	経常利益	1,347	1,287
	資産の額	32,732	33,117

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年1月末における自己資本比率は、19.26%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,122百万円(前年度3,047百万円)

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,025	3,100
うち、出資金及び資本準備金の額	1,185	1,206
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,959	1,986
うち、外部流出予定額(△)	95	65
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	-27
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22	23
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,047	3,122
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,047	3,122
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,023	14,032
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	2,140	2,173
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,163	16,205
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.85%	19.26%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出
しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用
リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	212			247		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,604	5,921	197	24,701	4,940	198
法人等向け	145	145	6	191	179	7
中小企業等向け及び個人向け	584	438	18	583	411	16
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	2			3	1	
信用保証協会等保証付	4,397	444	18	4,671	459	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,603	1,603	64	1,651	1,651	66
(うち出資等のエクスポージャー)	1,603	1,603	64	1,651	1,651	66
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	4,620	6,449	258	4,532	6,385	255
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,194	2,983	119	1,242	3,106	124
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	27	67	3			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)				3,290	3,279	131
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマंडレト方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				36,595	14,032	561
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	36,166	14,000	560	36,595	14,032	561
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>						
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		a			a	
所要自己資本額		2,165	87		2,173	87
所要自己資本額計						
リスク・アセット等(分母)合計		a			a	
所要自己資本額		16,188	648		16,205	648

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	535	535	-		625	625	-
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業			-				-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	24,510				24,609		
	卸売・小売・飲食・サービス業	76	76	-		90	90	-
	日本国政府・地方公共団体							
	上記以外	2,908	111			3,030	137	
個人	4,880	4,880			5,108	5,108		
その他	3,339	-	-		3,133	-	-	
業種別残高計		36,247	5,682			36,595	6,029	
1年以下		24,964	456	-		24,999	393	-
1年超3年以下		444	444	-		406	406	-
3年超5年以下		683	683	-		788	788	-
5年超7年以下		745	745	-		665	665	-
7年超10年以下		614	614	-		835	835	-
10年超		2,559	2,559	-		2,730	2,730	-
期限の定めのないもの		6,238	181	-		6,171	211	-
残存期間別残高計		36,247	5,682	-		36,595	6,029	-
信用リスク期末残高		32,908	5,602	-		29,934	6,085	-

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	19				3	22	22				1	23
個別貸倒引当金	10				1	11	11				6	17

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外							2			2	0
個人	10	1			11	0	11	4		15	0	
業種別計	10	1			11	0	11	4		17	0	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	361	384
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	4,289	4,586
	リスク・ウェイト20%	24,606	24,704
	リスク・ウェイト35%	17	15
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	545	547
	リスク・ウェイト100%	5,207	5,114
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,220	1,242
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		36,247	36,595

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P69）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	2	2	2
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				
合 計	7	2	7	2

注1)

「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)

「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)

「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで

注4)

「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P14)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,796	2,796	2,894	2,894
合計	2,796	2,796	2,894	2,894

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P14）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	60	52
2	下方パラレルシフト	15	25	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	25	32		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	50	47		
7	最大値	50	47	60	52
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,165		3,158	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	41	7

（注1）対象役員は、理事14名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員15人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和5年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	50	18	6
主要な連結子法人等の役職員			

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員9人、当該の主要な連結子法人等の役職員9人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、次長職以上に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年4月1日
道北なよろ農業協同組合
代表理事組合長 村上 清

Ⅸ. 沿革・歩み

本組合は平成17年2月1日、近隣旧風連農協・旧名寄農協・旧智恵文農協の3農協が合併して設立されたものであり、本年で20年目を迎えました。

農産物において風連地区では水稲が作付の中心であり、他に豆類等の畑作物、アスパラ等の青果物、特色のあるものとしてハスカップ・花卉などの多様な作物が作付けされております。

名寄地区においても水稲が中心であり、特に当地区においてはもち米の作付が100%であり、実需者からの評価も高く三重県伊勢市の赤福餅の原材料としても使用されております。

米の作付にては合併により国内1位の面積を有しております。

智恵文地区においては水稲の作付はなく純畑作地帯であり、小麦・馬鈴薯・甜菜及びスイートコーン等の野菜類の輪作体系が確立されております。

また、アスパラの作付けについても盛んにおこなわれ本組合のアスパラ作付面積は国内でも有数の産地であり、農協・行政がタイアップして作付の更新を奨励しております。

一方畜産においては、各地区に点在し酪農・肉牛・養豚等が存在し、特に近年酪農においては共同の飼料生産法人を設立、粗飼料生産及び飼料給与の集約を行い経営の大型化進み、また時期を同じくして牧場による運營業務及び管理体制から、一元管理による子会社らくみらんどを設立し効率化を図っております。

養豚においては、それぞれ法人化をして規模拡大が図られるなど多岐にわたるクリーンな農業が築かれております。

さらに金融・共済では、地域に根付いた金融機関として貢献していきます。

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・主要な農業関係の貸出実績	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○主要な業務の内容	I-2	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・有価証券の種類別の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・貯証率の期末値及び期中平均値	
・経常利益又は経常損失		●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金		○リスク管理の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○法令遵守の体制	I-5
・純資産額		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・総資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・貯金等残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貸出金残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・有価証券残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・単体自己資本比率		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・剰余金の配当の金額		・危険債権	
・職員数		・三月以上延滞債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・貸出条件緩和債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		・正常債権	
・事業粗利益及び事業粗利益率		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・受取利息及び支払利息の増減		・有価証券	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金銭の信託	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		・金融等デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
◇貸出金等に関する指標		○貸出金償却の額	III-9
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②